

通行止め 位置図及び迂回路図

【①新潟中央JCT～安田IC間(上下線)】夜間通行止めを実施する場合

【通行止め日時】

平成30年5月14日(月)～5月16日(水)の3夜間

20時00分～翌6時00分

【予備日】

平成30年5月17日(木)～5月18日(金)

20時00分～翌6時00分

※新潟PA、五泉PAは19時00分に閉鎖します。



【通行止め区間及び迂回路図】

- ・通行止め時間帯は、一般国道49号への迂回をお願いします。
- ・新潟中央JCT～安田IC間で高速道路を利用した場合の所要時間は約20分(距離約23km)ですが、一般国道49号を利用した場合、所要時間は通常の交通状況で約40分(距離約27km)かかります。

【通行止めに伴う乗継料金調整について】

通行止めにより高速道路を一旦流出し、一般道を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまにつきましてはご利用料金の調整をします。

ETCをご利用のお客さまは、全行程で同一のETCカードをご利用のうえ、通常どおりETCレーンを通行してください。この場合でも原則として直通走行(最初の流入ICと乗り継ぎ後の最初の流出IC間)に適用されるETC時間帯割引が適用されたこととして、料金調整が行われます。(出口では調整前の料金表示となりますが、請求時にはご利用区間に応じた調整後の料金で請求します。)

ETC以外のお客さまは、乗り継ぎ後の最初の出口ICで、一旦流出するICでお渡しする「高速道路通行止め乗継証明書」と再流入ICにて発行した「入口通行券」を一緒に係員に提出していただくと、料金調整が行われます。

乗り継ぎ後の最初の出口ICが料金自動精算機の場合は、「高速道路通行止め乗継証明書」を通行券より先に精算機にお入れいただくと料金調整が行われます。

乗継料金調整が行われるICは下記のとおりです。

乗継IC案内一覧表

通行止め予定日及び区間		通行止めに伴う乗継料金調整IC						
実施日時	工事通行止め区間	走行方向	流出IC			再流入IC(乗継IC)		
5月14日(月) ～ 5月16日(水)	新潟中央 JCT ～ 安田 IC	上り 福島方面	磐越道	北陸道	日東道	磐越道		
			新潟中央	新潟西、 黒埼スマート※ 巻潟東	新潟亀田、 新潟東スマート、 新潟空港	安田、三川、津川		
各日 20時～翌朝6時 に実施		下り 新潟方面	磐越道			磐越道	北陸道	日東道
			安田、三川			新潟中央	新潟西、 黒埼スマート※、 巻潟東、三条燕	新潟亀田、新潟東スマート 新潟空港、豊栄新潟東港

※黒埼スマートICは6時～22時まで利用可能です。

通行止め 位置図及び迂回路図

【②安田IC～西会津IC間(上下線)】夜間通行止めを実施する場合

【通行止め日時】

平成30年5月21日(月)～5月25日(金)及び5月28日(月)～5月29日(火)の7夜間
20時00分～翌6時00分

【予備日】

平成30年5月30日(水)～6月1日(金)及び6月4日(月)～6月8日(金)
20時00分～翌6時00分

※阿賀野川ISAは19時00分に閉鎖します。上川PA、西会津PAは20時00分に閉鎖します。



【通行止め区間及び迂回路図】

- ・通行止め時間帯は、一般国道49号への迂回をお願いします。
- ・安田IC～西会津IC間で高速道路を利用した場合の所要時間は約40分(距離約45km)ですが、一般国道49号を利用した場合、所要時間は通常の交通状況で約60分(距離約53km)かかります。

【通行止めに伴う乗継料金調整について】

通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行区間を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまには、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」をします。

◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

○同一のETCカードをご利用のうえ、流出IC及び再流入ICともETCレーンを通行(無線走行)してください。

○乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用されます。

なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

○流出ICで「高速道路通行止め乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで受け取った「通行券」とともに、乗り継ぎ後の最初に料金を支払う料金所で係員にお渡しください。

なお、料金精算機の場合は、「高速道路通行止め乗継証明書」を「通行券」より先に精算機にお入れください。

乗継料金調整が行われるIC(流出IC、再流入IC)は下記のとおりです。

乗継IC案内一覧表

通行止め予定日及び区間		通行止めに伴う乗継料金調整IC				
実施日時	工事通行止め区間	走行方向	流出IC	再流入IC(乗継IC)		
5月21日(月) ～ 5月25日(金)	安田IC ～ 西会津IC	上り 福島方面	磐越道	磐越道		
			新津、安田	西会津、会津坂下、 新鶴スマート(ETCのみ利用可) 会津若松		
5月28日(月) ～ 5月29日(火)	安田IC ～ 西会津IC	下り 新潟方面	磐越道	磐越道	北陸道	日東道
			会津坂下、西会津	安田、新津、 新津西スマート(ETCのみ利用可) 新潟中央	新潟西	新潟亀田
各日 20時～翌朝6時 に実施						

通行止め 位置図及び迂回路図

【③津川IC～西会津IC間(上下線)】夜間通行止めを実施する場合

【通行止め日時】

平成30年5月30日(水)～6月1日(金)の3夜間 20時00分～翌6時00分

【予備日】

平成30年6月4日(月)～6月8日(金) 夜20時00分～翌6時00分

※上川PA、西会津PAは20時00分に閉鎖します。



【通行止め区間及び迂回路図】

- ・通行止め時間帯は、一般国道49号への迂回をお願いします。
- ・津川IC～西会津IC間で高速道路を利用した場合の所要時間は約20分(距離約22km)ですが、一般国道49号を利用した場合、所要時間は通常の交通状況で約30分(距離約26km)かかります。

【通行止めに伴う乗継料金調整について】

通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行区間を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまには、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」をします。

◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

○同一のETCカードをご利用のうえ、流出IC及び再流入ICともETCレーンを通行(無線走行)してください。

○乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用されます。

なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

○流出ICで「高速道路通行止め乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで受け取った「通行券」とともに、乗り継ぎ後の最初に料金を支払う料金所で係員にお渡しください。

なお、料金精算機の場合は、「高速道路通行止め乗継証明書」を「通行券」より先に精算機にお入れください。

乗継料金調整が行われるIC(流出IC、再流入IC)は下記のとおりです。

乗継IC案内一覧表

通行止め予定日及び区間		通行止めに伴う乗継料金調整IC		
実施日時	工事通行止め区間	走行方向	流出IC	再流入IC(乗継IC)
5月30日(水) ～ 6月1日(金) 各日 20時～翌朝6時 に実施	津川IC ～ 西会津IC	上り 福島方面	磐越道	磐越道
			三川、津川	西会津、会津坂下、 新鶴スマート(ETCのみ利用可) 会津若松
	西会津IC	下り 新潟方面	磐越道	磐越道
			会津坂下、西会津	津川、三川、安田

通行止め 位置図及び迂回路図

【④西会津IC～会津坂下IC間(上下線)】夜間通行止めを実施する場合

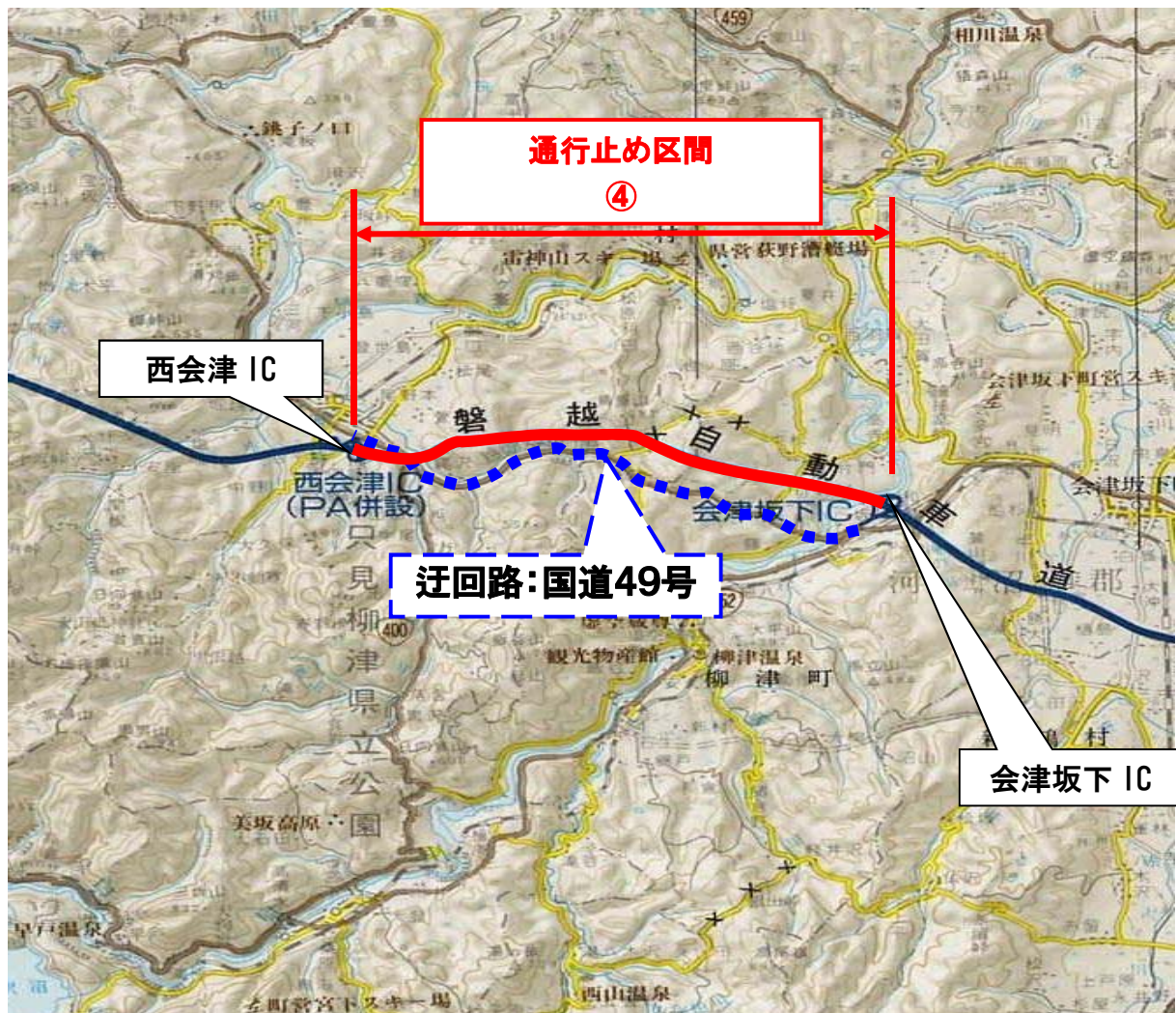
【通行止め日時】

平成30年6月11日(月)～6月15日(金)の5夜間 20時00分～翌6時00分

【予備日】

平成30年6月18日(月)～6月22日(金) 夜20時00分～翌6時00分

※西会津PAは20時00分に閉鎖します。



【通行止め区間及び迂回路図】

- ・通行止め時間帯は、一般国道49号への迂回をお願いします。
- ・西会津IC～会津坂下IC間で高速道路を利用した場合の所要時間は約10分(距離約11km)ですが、一般国道49号を利用した場合、所要時間は通常の交通状況で約15分(距離約12km)かかります。

【通行止めに伴う乗継料金調整について】

通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行区間を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまには、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」をします。

◆乗継料金調整のご利用方法

≪ETCのお客さま≫

○同一のETCカードをご利用のうえ、流出IC及び再流入ICともETCレーンを通行(無線走行)してください。

○乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用されます。

なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

≪現金等のお客さま≫

○流出ICで「高速道路通行止め乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで受け取った「通行券」とともに、乗り継ぎ後の最初に料金を支払う料金所で係員にお渡しください。

なお、料金精算機の場合は、「高速道路通行止め乗継証明書」を「通行券」より先に精算機にお入れください。

乗継料金調整が行われるIC(流出IC、再流入IC)は下記のとおりです。

乗継IC案内一覧表

通行止め予定日及び区間		通行止めに伴う乗継料金調整IC		
実施日時	工事通行止め区間	走行方向	流出IC	再流入IC(乗継IC)
6月11日(月) ～ 6月15日(金) 各日 20時～翌朝6時 に実施	西会津IC ～ 会津坂下IC	上り 福島方面	磐越道	磐越道
			津川、西会津	会津坂下、 新鶴スマート(ETCのみ利用可) 会津若松、磐梯河東
		下り 新潟方面	磐越道	磐越道
			会津若松、 新鶴スマート(ETCのみ利用可) 会津坂下	西会津、津川、三川

通行止め 位置図及び迂回路図

【⑤会津坂下IC～会津若松IC間(上下線)】夜間通行止めを実施する場合

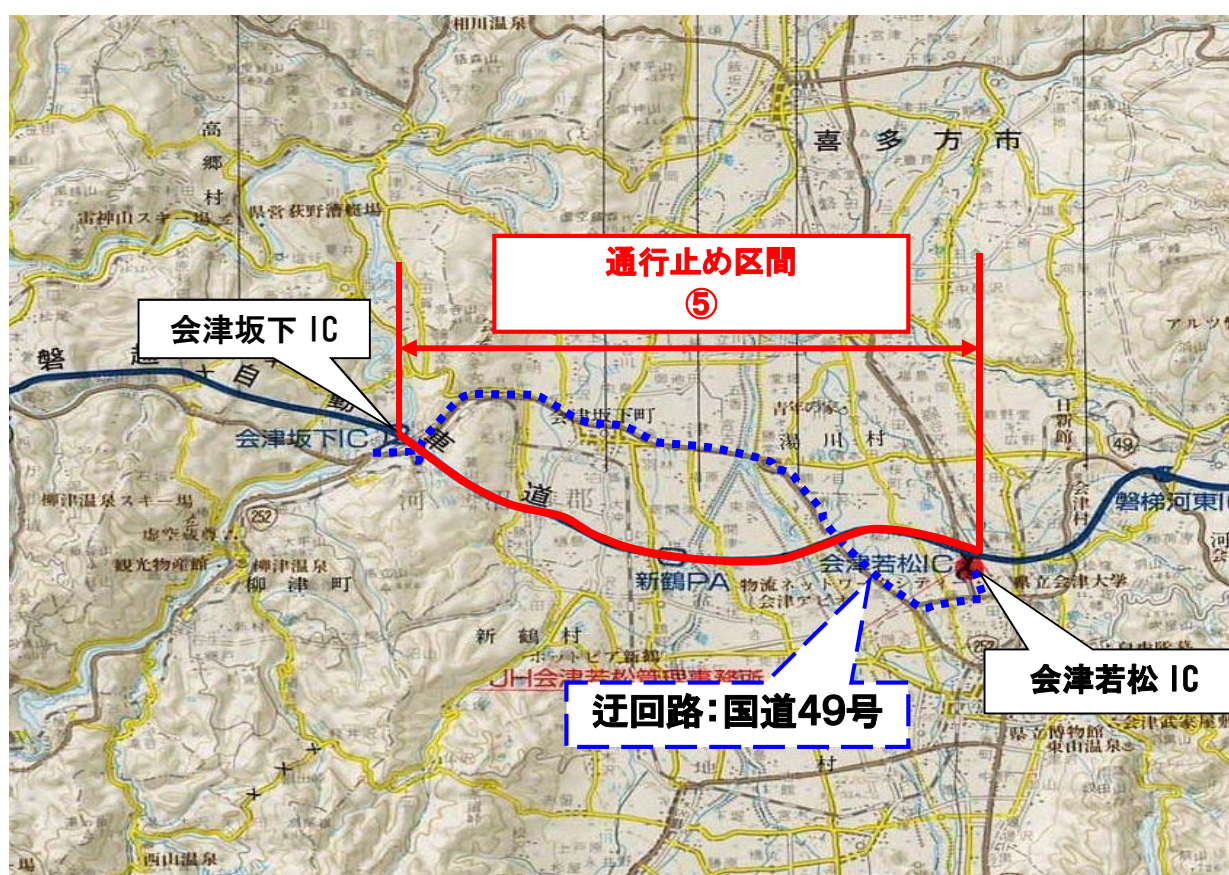
【通行止め日時】

平成30年6月25日(月)～6月29日(金)の5夜間 20時00分～翌6時00分

【予備日】

平成30年7月2日(月)～7月6日(金) 20時00分～翌6時00分

※新鶴PAは20時00分に閉鎖します。



【通行止め区間及び迂回路図】

- ・通行止め時間帯は、一般国道49号への迂回をお願いします。
- ・会津坂下IC～会津若松IC間で高速道路を利用した場合の所要時間は約15分(距離約15km)ですが、一般国道49号を利用した場合、所要時間は通常交通状況で約30分(距離約18km)かかります。

【通行止めに伴う乗継料金調整について】

通行止めに伴い高速道路を一旦流出し、通行区間を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまには、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」をします。

◆乗継料金調整のご利用方法

≪ETCのお客さま≫

○同一のETCカードをご利用のうえ、流出IC及び再流入ICともETCレーンを通行(無線走行)してください。

○乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用されます。

なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

≪現金等のお客さま≫

○流出ICで「高速道路通行止め乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで受け取った「通行券」とともに、乗り継ぎ後の最初に料金を支払う料金所で係員にお渡しください。

なお、料金精算機の場合は、「高速道路通行止め乗継証明書」を「通行券」より先に精算機にお入れください。

乗継料金調整が行われるIC(流出IC、再流入IC)は下記のとおりです。

乗継IC案内一覧表

通行止め予定日及び区間		通行止めに伴う乗継料金調整IC		
実施日時	工事通行止め区間	走行方向	流出IC	再流入IC(乗継IC)
6月25日(月) ～ 6月29日(金) 各日 20時～翌朝6時 に実施	会津坂下IC ～ 会津若松IC	上り 福島方面	磐越道	磐越道
			西会津、会津坂下	会津若松、磐梯河東、猪苗代磐梯高原
		下り 新潟方面	磐越道	磐越道
			磐梯河東、会津若松	会津坂下、西会津、津川